

令和5年度第3回川口市文化芸術審議会 会議録

日 時 令和5年12月26日(火) 13時～15時

場 所 川口総合文化センター 2階会議室

出席者 (委員) 原田会長 丸山副会長

寺久保委員 山下委員 川田委員 小林委員 永井委員 川上委員

宇田川委員 青木委員 望月委員 大西委員 齋藤委員

(事務局) 石坂市民生活部長 藤田文化推進室長 菅井室長補佐

茂木主任 尾崎主任

(受託事業者) 5名

	発言者
【1 開会】	
【2 会長挨拶】	
【3 議事／議題 (1) 川口市文化芸術基本計画の改定について】	
事務局より、文化芸術基本計画の改定について説明(資料1・資料2)	事務局
<質疑応答>	
情報社会の進展で、例えば川口の小学生に「私のみらい」というテーマで作文の課題をだすと、AIで素案ができてしまう。「DX・デジタル時代の情報モラルについて外部団体と連携して取り組む」のように、デジタル時代の在り方について記載したほうが良いのではないか。	副会長
5頁に「高度情報化の進展」という項目があるため、そこに記載すればよいのでは。	会長
会長のおっしゃる通り、こちらに入れるのが一番良いと思う。こちらに記載させていただく。	事務局
他にご意見があれば。	会長
「目標とする指標」はどのような形で調査を行ったのか。	委員
文化芸術に特化したものではなく、川口市総合計画の進捗を図るために、年に1回市民意識調査を行っている。今回、計画の改定があるため、この市民意識調査の中に文化芸術についての質問を入れさせていただいての結果である。今後5年間は継続して、毎年この数字がとれればよいと考えている。	事務局

<p>市民意識調査では何名程度の方が回答されているのか。 無作為抽出した 5,000 名に調査票を送付し、返答が 3 分の 1 程度。統計学的には 60 万に対しては、1500 の回答が得られれば有効となっている。令和 5 年度では配布 5000 票で有効回答 1,873 票が得られている</p>	<p>委員 事務局</p>
<p>副会長がおっしゃったように、60 万都市で 5,000 は立派な対象数で、しかも 1,800 票が集まっているのは非常に有効であり、統計的には有利な数字である。東京都は 1,400 万都市であるが、2,000 票集まれば、有効な回答が得られると聞いているので、川口市では非常に有効な数字である。</p>	<p>会長</p>
<p>「創る」の項目でリアの練習室を充実させてほしいという思いがある。市民の音楽・芸術活動に貢献できるのではないか。アンプ類やドラムセット等があればバンド等も誘致できるのではないか。川口市は他の市町村に比べるとこういった場所が少ない。こういった設備を整えばうれしいと思う。</p>	<p>委員</p>
<p>リアの大改修と美術館において、充実可能との回答はできないが、川口の特徴としては公民館が充実しているので、ダンス等、公民館を利用してもらえれば、費用も安くすむと思う。ご指摘の通り、さいたま市と比較すると川口は文化施設が少ない。そのあたりも含め、将来的な課題としていきたい。</p>	<p>事務局</p>
<p>自分自身も公民館の会議室を使っているが、公民館それぞれの連携がないと感じている。公民館同士の連携をもっと充実してほしい。例えば市内の公民館のインフォメーションだけでも横に繋がってくれば利用率がもっとあがるのではないか。また、予約をするのに事前登録が必要。活動内容等の申請が必要だったりする。そのあたりのハードルがある。柔軟な対応で横のつながりがある公民館の運用をしていただければ利用者が増えるのではないか。</p>	<p>委員</p>
<p>いただいたご意見を所管部署に共有する。</p>	<p>事務局</p>
<p>練馬区の財団に過去に所属していたが、練馬区はすべての公共施設を登録している団体はインターネットで予約可能。博物館の貸出の会議室も同様である。そのような方向性でできればよいと思う。</p>	<p>委員</p>
<p>川口もインターネットで予約可能である。ある程度の実績をつまないと登録できない状況であるため、登録するまでのハードルは高いが登録してしまえばインターネットでどの公民館でも予約可能。</p>	<p>事務局</p>

<p>私自身は、公民館を合唱団で利用している。所属している合唱団は優先団体として登録している。優先団体となるには、団体の中で80%以上が川口市民ではなければならないとの規則がある。そこを少し検討していただければよい。</p>	<p>委員</p>
<p>優先順位を精査しなければならないと思う。ただし、外部の方の活動によって、川口の活動が活発になることもあるので、川口市内で活動している方と市外の方の優先順位を判断することが大変であり、判断できる中枢が必要である。すべての意見を飲み込むことは難しく、場合によってはマスコミなどもやり取りしなければならないと思う。この計画は素晴らしいと思うが、これを実行していくのはどれだけ大変なことだろうと感じている。</p>	<p>委員</p>
<p>埼玉県のアート劇場をつくる時も委員であった。アート劇場が定着したのは、蜷川さんの力が大きかった。今の市の計画は網羅的であるが、それで良いと思う。有力な館長を迎えた場合は、その個性をいかさなければならない。現時点では網羅的でよいと思う。館長の個性が決まったらその方の個性を活かす方針でよい。また、館長をどのような方を迎えるのかも重要。</p>	<p>副会長</p>
<p>皆様のご意見を伺って、文化芸術審議会で専門の皆様から出たご意見として、公民館運営の課題があるとして、次のステップとして市の別の部門で活かしてほしい。 その他のご意見があれば。</p>	<p>会長</p>
<p>35頁の取り組み内容にて「プレスリリースの積極的活用」もしくは「パブリシティの活用」という項目を入れていただきたい。積極的にマスコミ等にプレスリリースを発信していく必要があると思う。 37頁の目標とする指標に「文化財等」が抜けている。反対に41頁には民俗資料や文化財の「管理数」「整理数」の項目はあるが、雑誌掲載数、貸出数、展示した数等を入れておかなければ、文化財を守るだけで「活かす」ことが抜けていると感じる。</p>	<p>委員</p>
<p>何か実施するときには情報が皆さんに伝わらなければ意味がない。ポスターの掲示等があるが、時代が変わっている。また、ポスター掲示板の前に木が伸びていてポスターが見えないといったこともある。お客様を呼ぶために、情報をどのようにしたらよいか検討・整理してほしい。</p>	<p>委員</p>

<p>「プレスリリース」については、行っているがなかなか周知ができていない部分もあるため、追記する方向性とする。また、現時点では「活かす」の項目に「文化財を活かす」という表記はない。</p>	事務局
<p>博物館法・文化財保護法も改正され「活かす」に触れられている。民俗資料を整理してその後はどうするのか？ということになるので、記載していただいたほうが良い。展示された数や貸出数、メディアにどれだけ掲載されたか等の指標もあると思う。</p>	委員
<p>「つなぐ」の項目に「文化財を活かす」という要素を追加する方針で「活かす」の表記を行うこととする。 掲示板については、基本計画案では情報が一番不足している。今後情報をどのように伝えていくことは大きな課題である。掲示板も含めて模索していく。</p>	事務局
<p>伝統工芸において、川口市に優秀な方はいらっしゃるが、かなり高齢化が進んでいる。現在は「つなぐ」の項目に文化財や大きな組織としては記載されているが、個人についての記載がない。後継者になりうる若者に興味を持ってもらえるような内容として、また個人で文化財を守っている方へのケアとして、「個人個人をつなぐ」方針の記載もしていただければよいと思う。また、「育つ」の項目では①事業の方向性では、ひとつの単位として学校基準に記載されているが、学校単位でない子ども達の育成についての表記も必要であると思う。</p>	委員
<p>取組内容については、学校ではなく、その間の年齢の方が対象という主旨である。ただ、どうしても教育機関と連携すると学校単位になってしまう部分はある。全然ないということではない。</p>	事務局
<p>市の条例に基づき、計画としてわかりやすく構成されているという印象を持っている。今、色々ご意見をいただいたが、一通り含まれているかなと思っている。特にほかのご意見がなければ、この内容で審議会として承認する、ということでよいか。</p>	会長
<p>(異議なしとして承認された)</p>	
<p>【3議事／議題(2)意見書(美術館運営形態)について】 事務局より、意見書(美術館運営形態)について説明(資料3)</p>	事務局

<p>審議会に市長から依頼があったわけではなく、皆様からいただいた様々な意見をあくまでも自主的に検討したものとして市長にお伝えしてたく、意見書を事務局にまとめていただいた。</p>	<p>会長</p>
<p>館長の人選が重要であるとはその通りであるが、人選は指定管理者が行うのか、市が行うのか。 市直営の場合は市が、指定管理者の場合は、指定管理者が選定を行う。</p>	<p>副会長 事務局</p>
<p>運営協議会に人選の権限はないのか？</p>	<p>副会長</p>
<p>行政は博物館法で運営協議会を設置することができるため、その中で運営について決定していくことができる。</p>	<p>事務局</p>
<p>館長の報酬も指定管理者が設定していくのか。</p>	<p>副会長</p>
<p>その認識で間違いない。指定管理料の中に含まれている。</p>	<p>事務局</p>
<p>他にご意見、ご質問がなければ、この内容で事務局から市長に届けていただくということよろしいでしょうか。</p>	<p>会長</p>
<p>(異議なしとして承認された)</p>	
<p>【3議事／議題（3）意見書（美術館設備）について】 事務局より、意見書（美術館設備）について説明（資料4）</p>	<p>事務局</p>
<p>どこの美術館を訪れても照明が暗い。明るくすると資料が傷んでしまうとされる。傷まないような照明ができないものか。</p>	<p>副会長</p>
<p>アーティストとして活動しているお立場として青木委員、宇田川委員、寺久保委員に意見書をまとめていただいている。補足事項はあるか？</p>	<p>会長</p>
<p>彫刻等大きなものを展示できる、または多くの作品が展示される美術館であってほしいと考え、要望を書かせていただいた。例えば石の展示等、大きなものだと何トンレベルになる。そういったものが搬入できると望ましい。展示の仕方についても、照明も重要な演出方法である。そのあたりをきちんと対応していただけるとよい。</p>	<p>委員</p>

<p>川口の美術家協会の専門部会、日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の6部門の代表の方に聞き取りをさせてもらった。特に工芸作品の展示については、繊細なものなのでケースが欲しいとのご意見があった。作品が小さいと、屈んでみなければならない。展示台が斜めだと見やすい等と展示台の種類についてのご意見があった。また照明の意見も多く寄せられた。作品数も多いことがあるので、スポット照明だけでは不足。全体照明としてかなり強い光量がある空間をつかってほしいとの要望を出している。</p>	委員
<p>「雰囲気、居心地がよく、美しく使いやすい」等の全体をまとめた文言を追加してほしい。また、具体的には、美術館内に設置する椅子の数を多く設置してほしい。また、間接照明の種類を多くしていただきたい。</p>	委員
<p>今具体的に活動していらっしゃるプロのお三方からご意見いただいたが、まずは文化芸術審議会という立場で、市長に意見をお届けするというところでよろしいか。</p>	会長
<p>これまでのご意見には大賛成であるが、資料3と4の間に業務執行体制が抜けていると思う。アーティストの方の要望がある中で、条例や指針等で執行体制を設定・検討しておく必要があると思う。すぐには難しいかもしれないが、今後の課題として、市長レクの際には説明していただくとうい。</p>	委員
<p>基本的な文言は資料の通りとさせていただき、今のご意見は口頭でお伝えする、ということよろしいか。</p>	会長
<p>(異議なしとして承認された)</p>	
<p>現在、設計している方が経験豊富な建築家・建築事務所ではあるが、審議会としてご意見を伝えることも非常に重要なプロセスである。</p>	会長
<p>【4 閉会】</p>	